

令和7年12月16日

日野市議会議長

奥住 匡人様

民生文教委員会

委員長 森沢美和子

## 所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を、次のように報告いたします。

### 1 調査事項 子ども・若者の声をどのように聴いて、政策に反映させるか

・児童・生徒、若者が自身で感じていることや考えている意見を表明し、相手に届けやすい環境をつくることはもとより、そもそもいかにして行政政策につなげていけばよいのか、まちの現状とこれからについて関心を持ってもらうか。さらには、何らかの困難を抱えた児童・生徒、若者が、自分自身や周囲の困難を自分で抱え込まないためにはどのような社会資源をつくればよいのかを調査していく。困難の解決、その状況の緩和につなげていく方法として、子ども会議や子ども議会のような子ども・若者の意見を聞く場を設定し、政策提言できる場となるように調査を進めていく。

・現状、日野市で行なっている子ども・若者の声を聴いている場について、その見学と手法や成果のヒアリングを行う。更に子どもの意見表明が実践され、政策に反映される場について検討する。

現代社会で子どもの意見を取り上げることの大切さ等を参考にして、子ども・若者の思いを、誰もが躊躇することなく伝えられる、日野市のオリジナルのしくみづくりを行うことが、今の日野市にとって求められる子ども・若者支援であると委員間で協議した。子どもの意見の反映のさせ方、子ども・若者議会を実施する先進自治体を調査、子どもの意見表明の確保、日野市が取り組んでいる事業に対する利用実態や、子ども・若者が実際どのようなことを考えているか、子ども・若者の心にある、ありのままの自分の思い、考えを、アンケートを用いて調査し当事者の実情を明らかにする。また、子ども・若者の意見が政治に反映されるための仕組み作りを行う民間事例等も学び、調査事項とする。

## 調査事項の詳細

- ・日野市において現在取り組まれている施策および課題を調査
- ・子どもの率直な声を聞くため、民生文教委員会として子ども・若者議会開催を模索
- ・日野市の子ども・若者の声についてアンケートを用いて調査
- ・子どもの意見の反映のさせ方、子ども若者議会を実施する先進自治体を調査
- ・子どもの意見表明の確保、若者の意見が政治に反映されるための仕組み作りを行う民間事例などを調査

## 2 調査事項選定の理由

子どもが権利の主体であることを定めた「子どもの権利条約」は 1989 年に国連で採択され、日本は 1994 年に批准した。日野市では 2001 年より条約の理念をもとに「子どもの権利条例」づくりを目指し、職員と市民が 100 回を超える会議を重ね、子ども委員からも意見を聴き、2008 年に「子ども条例」として制定された。

それだけの熱量をもってつくられた条例が市の施策等に十分に活かされていたのか疑問に思う。社会全体でも、子どもの貧困が深刻化し、いじめや虐待、不登校となる児童生徒や自死に追い込まれる子どもの数が増加し、子どもを取り巻く環境は厳しさを増す一方である。若い世代においても、政治への無関心やあきらめが、低い投票率からも伺い知れる。

危機感を抱いた国は、2023 年 4 月にこども家庭庁を発足。「こどもまんなか社会」へと変えていくため、子ども・若者を支援の対象として捉えるだけでなく、ともに社会をつくるパートナーとしてその意見を聴き、政策に反映させる取組が社会全体に広がるよう推進している。同年に施行された「こども基本法」第 11 条では、子ども施策を策定、実施、評価する際、子ども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることを国や地方公共団体に義務付けている。

日野市では、これまで子どもへの意識調査やアンケート、児童館等で子どもの声を運営に活かす取組、子ども包括支援センター開設を機に、子どもなんでも相談、子どもオンブズパーソン制度、子ども条例委員会の設置と、子ども条例を具現化する体制が整った。しかしながら、条例第 15 条の参加する権利、意見表明とその尊重に関しては、現場頼みで市全体の取組はまだまだ脆弱であるのではないかと考える。

こども基本法に基づき、市としても今後子どもの声を聴き、政策に反映させていくことが今、求められているのではないか。それが先にあげた子どもを取り巻く環境を変えていく、大きな推進力となると思われる。そこで日野市のこれまでの取組を活かしつつ、市民に浸透されていないところを見直し、発展させていく必要があると考え、その仕組みづくりを調査事項として選定した。

### 3 調査事項に係る日野市の現状と課題

#### (1) 教育委員会のヒアリング

民生文教委員会では、まず実際に子どものありのままの声を聴きたいと考え、当委員会主催で、夏季休暇中に子ども議会を開催することを考えた。そこで教育委員会に子どもへの声掛けの協力を求めたところ、学校で子どもが意見発表等を行う際には、考えを導くための情報提供や発表のまとめあげへの助言等、念入りな準備が必要であり、今からでは実施は難しいとの見解が示された。成功体験としなければ、子どもにとっては逆に負の体験になってしまうということで、それも含めての教育ということのようだ。教員への負担増の観点からも、教育委員会として子ども議会等の開催については、あまり歓迎されていないようだと委員会として受け止めた。自分の意見が教員による添削で書き換えられてしまい、やる気を失ってしまった子どもの話を例に、民生文教委員会では、子どもの自主性を伸ばし、もっと自由に、成功とか正解にとらわれないで、ありのままの自分を出してほしい。未熟さも当たり前に受け入れられる環境づくり、安心して自分の考えを表明できる場が必要だという思いを委員全員で共有した。

#### (2) 子ども部各課のヒアリング

令和6年7月18日に、日野市子ども包括支援センターにて、日野市の関係部署から、日野市の子ども・若者に関する事業全般について説明を受け、意見交換をした。説明後、日常の話し合いの場から、政策反映もできる場へ導けないかと考える。

子どもが児童館等を利用する時、ルールなど意見を出し合い、子ども自ら決定する場などは設けていることがわかったが、市全体で子どもの意見や思いを集約する場がない。そのような意見や思いを児童館内のみで終わらせずに、市全体の子ども・若者議会等へ取り上げることができないか。現在、日野市で行なっている子どもの声を聴くための場を、第一段階の個別ステージとして話し合いの場を設け、位置付け、広く市民へ伝わる公開の場である、総合ステージを更に設けることを提案したいと考える。

#### (3) 子ども議会と時代の背景

子ども若者議会は昭和の時代から実施して今も尚、継続している自治体もある。埼玉県深谷市は昭和54年より長年培ってきた成熟した子ども議会を実施し、今も定着している。日野市もその時代に子ども議会の開催について一般質問をした議員がいたが、時期尚早だったのか実現には至らなかった。

こども基本法が施行され、日野市でも子どもの意見を聴くため、時代に合った新しい手法で、子どもの声を聴くための場を今、各課で設置している。

ただ、そのことを知っている市民は少ないと思われる。日野市として、各課及び教育委員会において子どもの声を聴く場である個別ステージは既に行っているため、今多くの自治体で行なっている子ども・若者議会は、日野市にとっては、既に形骸化している手法であり、過去のものと思われているという印象があるのでないかと考える。

#### (4) アンケート結果から見えたこと

現状の子ども・若者の意見表明・社会参加に関する意識や課題を明らかにし、課題解決に活かすことを目的にアンケート調査を実施した。教育委員会協力のもと日野市立中学校生徒会に所属する生徒および、委員会として独自に小学生から大学生を対象にしたアンケート結果から読み取れたことを以下に報告する。

- ・意見を誰かに伝えたことがあるという割合は高いが、自分の意見で社会を変えられると思うかについては否定する回答が多いことが分かる。
- ・意見を伝える場があることを知っているかについては、生徒会からの回答の58.3%、委員会独自調査の41.9%が否定する回答であったため、家族や友人など身近な人には意見できているが、社会的に提供される場に対する認知が低いことが分かる。
- ・子ども・若者議会があったら良いかについては、両方のアンケートともに8割以上が肯定する回答であった。(※)

※私たちは否定的な回答であった2割の子どもたちへも着目をした。他の回答などからわかったことは、意見することにむしろ積極的な子どもたちで、既に活躍する場や話す場があり現状でも十分満足されている子どもたちであると分析できた。子ども・若者議会の開催について否定をした子どもたちも、意見を聴く場があれば、積極的に意見を出せるタイプではないかと委員間で合意出来た。

以上のことから、子ども・若者議会の必要性が明らかになり、子ども・若者議会を設置することで、子どもの意見表明の場に対する認知度の向上にも効果が期待されるものであると考える。



## 4 先進自治体への行政視察と検証

### \*東京都立川市(令和6年5月14日) 行政調査

6月議会における正式なテーマ決定に先立ち、立川市の「こどもとおとなのはなし会 in 市議会議場」事業ほか、立川市政における子どもの意見の反映のさせ方について視察。

「夢育て・たちかわ 子ども21プラン」立川市次世代育成支援行動計画の「子どもの権利の尊重」の施策に位置付け、市への要望などを考える「子ども委員会」を2005年度発足後、小4～高3世代の定員12名が年7回集まり、毎年開催し市へ提言を行っている。



### \*東京都立川市(令和6年9月7日) 有志で傍聴

2016年度以降は、「こどもとおとなのはなし会 in 市議会議場」を開始。立川の子どもたちの夢を形にするために寄付を募り、ウドラ夢たち基金として、子どもたちからの「提案」の実現にかかる費用を最大50万円まで支援をしている。

### \*滋賀県甲賀市(令和6年10月2日) 行政調査



21世紀を担う子どもたちが市民と触れ合い、甲賀の伝統、自然、歴史、文化、産業について学び体験する中で、自ら考える力や行動する力を引き出す機会として、社会教育の立場で支援することを目的とし、市、教育委員会、議会の後援及び全面的な協力の下、市民団体主催の子ども未来会議活動を行っている。この活動を集約し、社会参画への経験の場として、市に提案、提言などを行い、子どもたちからの意見を市行政が受け止める場として、子ども議会を平成23年より毎年開催している。



公募により集まった市内の子ども約20名が、市長から子ども議員として任命され、1年間活動、市内の各地域、施設の視察、地域住民にボイス調査を実施するなどの学習、調査を行い、子ども議会に向けて質問書、提案書を作成します。子どもたちの提案、



提言の場となる子ども議会では、市議会と同様の本格的な議会質問形式をとり、子ども議員からの質疑、提案に対し、市長をはじめ担当部署より答弁が行われる。

子ども議会からの提案を基に、市として取り組み、改善を図ったものとしては、利用者を増やすために図書館に漫画を置く、高齢者や障害者のために歩行者用信号の点灯時間を長くするなどがあったとのこと。

なお、市の支援として年間5万円の補助金交付、地域視察用に福祉バスの確保、会計年度任用職員による事務補助などがある。また、子ども未来会議実行委員会の立ち上げから14年がたち、子ども議員OBの高校生、大学生がサポート役になっているとのこと。

課題として、昨年よりメールとLINEを応募方法に加えたところ、LINEによる応募は増えたが、継続して参加している子どもが半数を占めており、新規に参加する子どもが少ないとのことであった。



#### \*奈良県奈良市(令和6年10月3日) 行政調査

奈良市の子どもたちが今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望を持って成長していくように子ども参加によって、大人とともにまちづくりを進めることを目的とし、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例を平成27年4月に施行、条例第12条で、子どもが意見を表明し、参加する場として、奈良市子ども会議の設置を掲げている。

奈良市子ども会議では、平成27年度以降、小学5年生から高校3年生までの子どもが例年20から30人参加し、テーマを定め、毎年夏頃5回会議を実施、ファシリテーターも参加し、市が実施している事業や課題について、グループに分かれて討議を行う。各グループの意見は、子ども会議意見書という冊子にまとめて、市長、教育長、関係部署の職員に報告し、必要に応じて子どもたちと連携しながら実現に努めていること。



なお、令和6年度は小・中学生各8名、高校生6人の22人が参加していること。

子ども会議に関わる予算は、子ども政策課が主管課となり、150から160万円ほど計上し、ファシリテーター業務委託料、大学生支援員謝礼、子どもたちへの図書カードなどに充てていること。



令和2年度、3年度は、コロナ禍によりオンライン形式で会議を開催、市の教育委員会から配布されるタブレット端末を使い、子どもたちは会議に参加したこと。子どもたちに当事者意識を持ってもらい、提案を実現するために、子どもたち自身で何ができるか考えてもらうことを大切にし、また、関係部署に子ども会議に積極的に関わってもらい、市全体で子どもの意見を受け止める体制をつくって、市長に、単なる意見書を出すだけのセレモニーにならないようにしているとのことであった。

## \* 東京都練馬区(令和7年5月15日) 行政調査

練馬区では、中学生が日頃疑問に思っていることを子ども議員として希望や意見などを表明する場を提供するとともに、区政に反映させる機会とすること、区政や区議会の仕組みを学習し、選挙の仕組みについても理解を深め、区政への関心を高める機会とすることを目的としている。平成13年度より練馬区教育委員会直営で、夏に練馬子ども議会を実施しており、実施に当たっては、子どもの素直な声をどう出してもらうかを大事にしているとのこと。



子ども議員は、区立中学校全33校及び区内の国立、都立、私立中学校の全6校に推薦を依頼し、令和6年度は合計34名の中学生が参加。調査提案したいカテゴリーごとに四つのグループに分かれ、タブレットを用いた事前学習を行い、調査提案した内容について学習シートを提出する。その後、地域調査や提言発表等について学習会を4回実施する。学習会には、各グループに区の職員がファシリテーターとなって配置され、サポートを行う。最後の学習会では、議場で子ども議会の開会宣言が行われ、子ども議員の間で提言案を発表、意見交換を行う。事前学習と4回の学習を経て、最後に区に対して提言発表をする子ども提言発表会が実施される。発表会では、教育長が講評を行っているとのこと。

子ども議会の実施内容は、12月に報告書にまとめ、子ども議員、区内小・中学校等に配布、区のホームページにも掲載し、DVDも各学校に配布される。子ども議会で提言された意見は、各所管課に送られる。政策につながった例としては、小・中学校のWi-Fi環境の整備などがあるとのこと。

本事業の全体的な予算は40万円程度であり、内訳としては、冊子、報告書の作成に25万円、子ども議員への交通費として10万円を計上している。これらの費用は東京都の子ども家庭支援区市町村包括補助金、補助率10分の10、上限400万円を充てているとのこと。



### \*埼玉県深谷市(令和7年5月15日) 行政調査

深谷市では、昭和54年に子ども議会を開催し、これまで延べ33回開催をしている。主催は市の秘書課で、市の将来を担う子どもたちがまちづくりについて考え、意見を発表する体験を通して、行政や議会の仕組みを学び、理解を求めることが、子どもたちの純粋な意見を市政運営の参考にすることを目的として、例年、小・中学生が夏休み中の8月上旬に小学生と中学生ごとに実施をしている。



市内小・中学校の学校

長に、参加者1名の推薦と質問書の提出を依頼し、子ども議員として、小学校6年生19名、中学3年生11名が選出される。市側からは、市長、副市長、教育長、秘書室長、議会事務局長、そして答弁担当部長が出席。令和4年度からは、子ども議会の運用をペーパーレス化、作成したデータをPDF化して、市側出席者へ配付、子ども議員には、学校教育課と各学校の共有サーバーを通じてデータを配布。

子ども議会は議場で実施、タブレットを使用して子ども議員が質問、担当部長が答弁を行う。担当部長の答弁後、疑問等があれば1回に限り、再質問が行われる。質問した子ども議員に対しては、市長から講評が行われ、市長、市議会議長が全体の講評をして閉会となる。

参加した子ども議員には当日の映像を収録したDVDと、記念写真、記念品を配布。DVDは各学校にも寄贈し、実施内容はホームページ、広報にも掲載。



子ども議員の意見は市政に反映できるように心がけており、子ども議員の提案により実現した政策としては、市のイメージキャラクターふっかちゃんの誕生、小・中学校教室へのエアコンの設置、各小・中学校の児童・生徒のタブレットの端末を通じて配信する子ども広報などがある。

### \*先進自治体を視察しての検証

視察を行い、日野市での開催を考えた時、最も着目したことは運営主体であった。民間(立川市、甲賀市)、子ども福祉関係課(奈良市)、教育委員会(練馬区)、秘書課(深谷市)と多様であった。どの自治体も、子どもたちが意見を伝えられる場から、提言や政策に反映させるために工夫をしている。

事前に体験や学びの場を主催者側から子どもたちへ提供をしている、甲賀市、練馬区。市側から課題を提供して一緒に考えて、意見をまとめていく奈良市。まちづくりの段階から子どもたちと一緒に考え、その思いを自由に発言している深谷市。その手法には自治体の地域性や特質を活かした独自性があった。

子ども・若者議会実施にあたっての活動期間は、甲賀市が1年間と長期活動であったが、奈良市は3週間で5回の集まり、練馬区は約1か月で4回の学習会、深谷市は夏休みに小学生部、中学生部と別日程で準備期間を設けている。

開催にあたる予算も、各自治体多様であった。民間が主催する甲賀市は、市より年間5万円補助や会計年度職員の事務採用などがある一方で、市直営の奈良市は、毎年150万から160万計上され、ファシリテーター委託や大学生支援者への謝金などに使われていた。教育委員会直営の練馬区は、毎年40万ほど計上し、記録に残す冊子の作成や子どもたちへの交通費に充てていた。

それぞれの手法が異なる自治体の視察ができたことで、日野市の子どもが今、何を考えている、行政はその子どもの思いに真剣に向き合って対応しようとしているのか。子ども・若者たちの声なき声に日野市はどれだけ向き合っているのか、これからどう向き合おうとしているのか、などを考えさせられる視察であった。

## 5 日野市の政策・計画・事業への提言

これまでの、現状分析、先進自治体の取組視察の検証を踏まえて、当委員会では次の事項を提言する。

- (1) 教育委員会による子どもの意見発表等を行う取組、子育て課による児童館での取組、日野市子ども・若者未来創造会議や、子ども家庭支援センターでの子どもなんでも相談や中高生スペースなどの新たな取組は評価できるものであるが、今回実施した子ども・若者へのアンケート調査によると意見を伝える場があることの認知の低さへの課題が明らかになった。各施策の認知度向上に限らず、自分の意見で社会を変えられると思う子ども・若者の割合を向上させるためにも、市全体で子どもの意見や思いを集約する新たな体制整備を求める。
- (2) 4 先進自治体への行政視察と検証より。 視察した自治体の「子ども・若者議会」のこれまで培ってきた手法を勉強した。それぞれの自治体の歴史、これまで歩んできた子ども施策への経緯など、各自治体の特性や人口規模、動向などから、多様な方法があることが分かった。また、子ども・若者議会を主催する機関も、直営の場合は、教育委員会、子育て支援部門、秘書課、議会運営委員会など、様々であり、民間主体で実施されている自治体もあった。特に、埼玉県深谷市の子ども議会は、一般市議会と同等レベルの発言、再質問、答弁のやり取りであり、長年の蓄積で積み上げていくことの大切さも学んだ。どこの自治体でも大切にしていたことは、そ

の様子を動画撮影して、DVD や HP などに残しておき、未来の子どもたちへ継承できるようにしていたことである。これらの先進的な自治体の実践を学んだうえで、日野市にできること、今の日野市に求められることは何かを考えた。私たちにできることは、実際に行われている各課で収集した子ども・若者の意見を集約できる場を設け、日野市の政策へと反映することが出来る「**新バージョンの子ども・若者議会**」を設置し、子ども・若者が意見を伝えることや子ども・若者議会の存在を身近に感じてもらえる空気感をつくっていきたいと考える。日野市子ども条例委員会のワークショップでも講師の方よりそのような助言をいただいた。子ども・若者だけではなく、大人にも見ていただける子ども・若者議会、大人も学び、一緒に考える議会の開催を提案する。

次ページに民生文教委員会で考えた「子ども・若者議会」のイメージ図を示す。

(図の解説)

※大きく★個別ステージ(薄紫)と★総合ステージ(スカイブルー)で囲んだ。これまで市で取り組んできた子どもの声を聞く場を個別ステージとし、今後も更に大切に構築していっていただきたいと考える。ただ様々な課で取り組まれているため、参加した子どもとその課のみの共有となってしまうことが勿体ない。子ども一人が感じている悩み事や意見はみんなの悩み事や意見かもしれない。個別の課題を日野市全体の子ども・若者の思いへと発展させて、多くの大人たちにも伝わる、その希望が叶う場へとつないでいただくことが今、日野市に求められていると考える。それが私たちが提案する★総合ステージ「子ども・若者議会」とする。

※太い矢印は子どもの声や意見が届いていく流れ、細い両矢印は各課の共有や子どもの声や意見を吸い上げていただくための連携。

※子家セン、子育て課、市教委、福祉的包摶管理をしているセーフティネットコールセンターを図には記した。各課既存の子どもの声を聞く場、そこ以外にも聴けるチャンスを逃さない、自然に受け止められる空氣づくりを大切にしていただきたいと考える。声を受け止めると同時にその子ども・若者へ、日野市には意見を伝える総合ステージの場があることを、全職員が熱量を持って発信していただきたい。子どもの声は各課で集約していただいても、直接、子ども・若者議員が届けてもよいと考える。

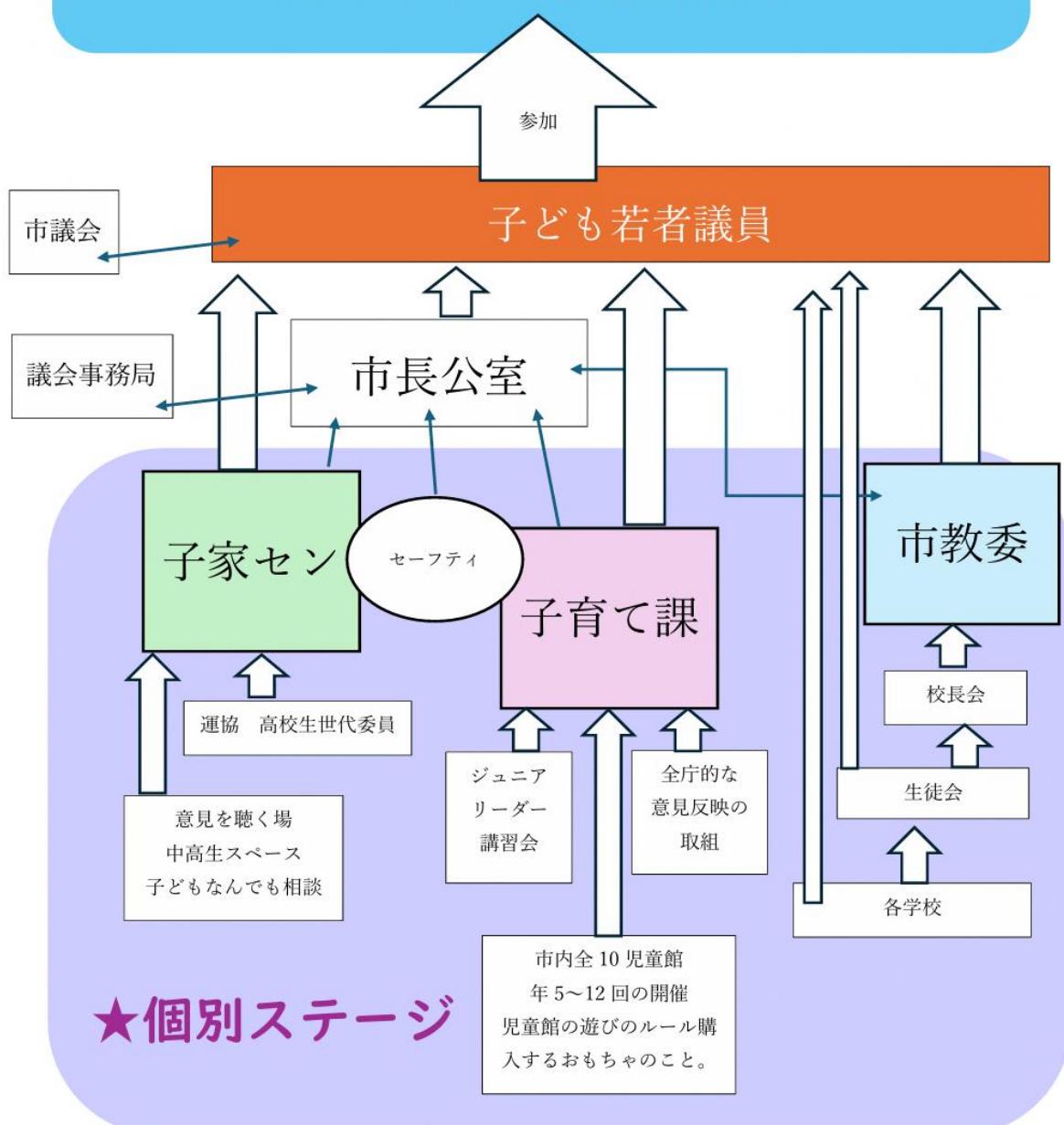
※取りまとめる課については慎重な検討が求められる。私たちが調査してきた中では、教育委員会と福祉部局の連携や絡み合いこそ大切である。そこを上手くコーディネートしていただきたい。深谷市の学びでは、市長公室が上手く采配を取っていました。また、議会であることから議会力の構築のためにも私たち議員の協力も大切であると思い、考え方の組織図として提案する。

## 子ども若者議会イメージ図 (民生文教委員会所管事務調査提言書)



### ★総合ステージ

#### 日野市子ども若者議会



以上が、所管事務調査に関わる提言であるが、執行部側のみで担うには、各課様々な議論があり、その上で譲り合い(押し付け合い)が生じてしまうことを危惧する。この間、調査した自治体で次のような学びがあったことを、同時に提案させていただく。

(3) 武蔵野市の事例より。議会運営委員会と教育委員会が協力して、中学生の生徒会を中心に一般生徒も参加できる体制で、一昨年スタートした。(今年度は中学生議会と改名し本格スタートとなった) 教育委員会からも開催の要望があり、1度開催するのであれば継続してほしいこと、教育指導要領にある主権者教育の時間数を確保したいという目的もあったと、議会運営委員長に確認している。他自治体と異なる手法は、議会運営委員が答弁者となっていたことである。中学生委員の要望に対する答弁は議会運営委員会が担う。日頃、議会で受けている答弁で「調査・研究していきます」とか「検討してまいります」のような、発言者が悲しくなってしまうことは言わないように心掛けたようだ。事前の打ち合わせの中で、答弁を用意する側も時間をかけて答弁内容を考えたことで、議員自身が行政側の気持ちも理解でき、大変学びが多く、議員自身も育っていくことも大きな目的であるとのことだった。

この手法は、当初私たち民生文教委員会で行おうとしたことである。私たちは実践から子どもの思いを聴く場を自ら体験したうえで、執行部に提言をしようと考えていた。開催には至らなかったが、現実に他の自治体では行っているところがあり、民生文教委員会として、互いに学び成長ができるよい手法であると評価できた。同様の子ども議会は、多摩市でも実施している。

(4) 高校生対象のリバースメンターの導入について。議会を開催するにあたっては、対象者を限定した方がよいのではないかと考える。私たちが目指すところは率直に自分の思いを整理して語れる発達段階でいう、小学校高学年から高校生までが参加できる「子ども・若者議会」である。しかし、思春期ならではの困難や悩みもあることは充分に想定できることである。そこで、私たちが調査をした、株式会社笑下村塾によるリバースメンター事業※ の導入も提案したい。

※リバースメンター事業とは

若い世代がメンターとして、人生の先輩や上司へ助言を行うこと。世代間の相互理解を深めることを目的としている。群馬県、品川区など導入実績あり。

以上、4点についての検討を求めて報告書とする。

## 6 所管事務調査の経過

### (1) 調査活動（合計 32 回開催）

- 1.令和 6 年 4 月 23 日 委員間協議
- 2.令和 6 年 5 月 14 日 東京都立川市視察 5 月 14 日に立川市のこどもとおとなのはなし会 in 市議会議場事業ほか、立川市政における子どもの意見の反映のさせ方について視察
- 3.令和 6 年 6 月 14 日 民生文教委員会において所管事務調査事項のテーマを決定
- 4.令和 6 年 6 月 14 日 委員間協議
- 5.令和 6 年 7 月 18 日 所管事務調査 日野市子ども包括支援センターにて、日野市の関係部署から、日野市の子ども・若者に関する事業全般について説明を受け、意見交換と開所後のみらいの状況について視察
- 6.令和 6 年 8 月 25 日 日野市の子ども・若者未来創造会議の第 1 回目視察（有志）
- 7.令和 6 年 8 月 30 日 稲城市こども未来会議（有志）
- 8.令和 6 年 9 月 7 日 第 7 回こどもとおとの話合い in 市議会議場事業（有志）
- 9.令和 6 年 9 月 9 日 委員間協議
- 10.令和 6 年 9 月 29 日 日野市子ども・若者未来会議の第 2 回目視察（有志）
- 11.令和 6 年 10 月 2 日 滋賀県甲賀市 行政調査
- 12.令和 6 年 10 月 3 日 奈良県奈良市 行政調査
- 13.令和 6 年 11 月 29 日 令和 6 年第 4 回定例会 所管事務調査報告
- 14.令和 7 年 1 月 9 日 委員間協議
- 15.令和 7 年 1 月 21 日 所管事務調査 行政ヒアリング（委員長・副委員長）
- 16.令和 7 年 3 月 10 日 委員間協議
- 17.令和 7 年 3 月 21 日 委員間協議
- 18.令和 7 年 5 月 9 日 委員間協議
- 19.令和 7 年 5 月 15 日 東京都練馬区 行政調査
- 20.令和 7 年 5 月 15 日 埼玉県深谷市 行政調査
- 21.令和 7 年 6 月 2 日 令和 7 年第 2 回定例会 所管事務調査報告
- 22.令和 7 年 6 月 10 日 委員間協議
- 23.令和 7 年 6 月 28 日 日野市子ども条例推進講演会「子どもの声を取り入れられる地域づくり」
- 24.令和 7 年 7 月 1 日 委員間協議
- 25.令和 7 年 7 月 23 日 委員間協議
- 26.令和 7 年 8 月 4 日 生徒会サミットにて生徒会に所属する生徒へのアンケート調査についてフィードバックを実施（委員長・副委員長）
- 27.令和 7 年 8 月 17 日 武蔵野市視察（有志）
- 28.令和 7 年 8 月 20 日 民間事業者による先進事例とヒアリング(株式会社笑下村塾によ

るリバースメンター事業)

- 29.令和7年9月19日 委員間協議
- 30.令和7年10月14日 現在の日野市の子どもの意見を聞く場について再調査
- 31.令和7年10月20日 委員間協議
- 32.令和7年11月7日 委員間協議

(2) 委員派遣

- 東京都立川市(令和6年5月14日) 行政調査  
滋賀県甲賀市(令和6年10月2日) 行政調査  
奈良県奈良市(令和6年10月3日) 行政調査  
東京都練馬区(令和7年5月15日) 行政調査  
埼玉県深谷市(令和7年5月15日) 行政調査

(3) 現地調査

- 令和6年8月30日 稲城市こども未来会議（有志）  
令和6年9月7日 第7回こどもとおとなのはなし会 in 市議会議場事業（有志）  
令和7年8月4日 生徒会サミットにて生徒会に所属する生徒へのアンケート調査についてフィードバックを実施（委員長・副委員長）  
令和7年8月17日 武藏野市「中学生議会」傍聴（有志）  
令和7年8月20日 民間事業者による先進事例ヒアリング（株式会社笑下村塾によるリバースメンター事業）

民生文教委員

委員長 森沢美和子	副委員長 須崎貴寛
委員 わたなべ三枝	委員 佐藤琢磨
委員 白井なおこ	委員 田原茂

(令和7年4月まで) (令和7年6月まで)

委員長 古賀壮志	委員 池田としえ
----------	----------